

(証券コード7980)
2025年6月11日
(電子提供措置の開始日 2025年6月5日)

株 主 各 位

東京都北区西ヶ原一丁目26番1号

株 式 重 松 製 作 所
会 社

取締役社長 重 松 宣 雄

第79期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第79期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

本株主総会の招集に関しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第79期定時株主総会招集ご通知」として掲載しております。（下記ウェブサイトに掲載しております電子提供措置事項と、ご送付しております書面の内容は同一となっております。）

【当社ウェブサイト】

https://www.sts-japan.com/ir/ir_news/



また、上記のほか、下記の東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しております。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトにアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「重松製作所」又は「コード」に当社証券コード「7980」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁から4頁のご案内に従って、2025年6月26日（木曜日）午後6時00分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
サピアタワー ステーションコンファレンス東京4階402
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 株主総会の目的事項
報告事項 第79期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
4. その他招集にあたっての決定事項
 - （1）議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
 - （2）インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。なお、インターネットによる方法で複数回議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付に、ご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎会社法改正により電子提供制度が施行されておりますが、本年の株主総会につきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、議決権を有する全ての株主様に、従来どおりの株主総会資料をお送りしております。
- ◎総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいませよう
お願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

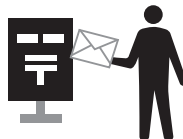


株主総会に ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場
受付にご提出ください。

日 時

2025 年 6 月 27 日（金曜日）
午前10 時



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案
に対する賛否をご表示いただき、
ご返送ください。なお、同封の
記載面保護シールをご利用くだ
さい。

行使期限

2025 年 6 月 26 日（木曜日）
午後 6 時00分到着分まで



インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案
の賛否をご入力ください。

行使期限

2025 年 6 月 26 日（木曜日）
午後 6 時00分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 股

御中

××××年 ×月××日

切取機

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイトを
ログインQRコード
見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

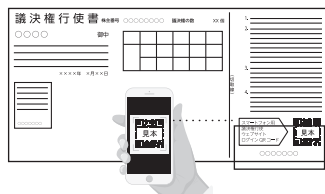
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログイン ID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

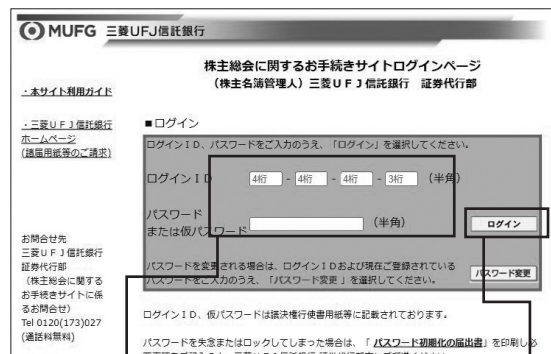
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログイン ID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログイン ID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログイン ID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

事業報告（2024年4月1日から 2025年3月31日まで）

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や設備投資の増加等を背景に、緩やかな回復の動きがみられたものの、不安定な為替相場や資源価格の高騰、ウクライナや中東地域をめぐる情勢、米国の関税措置に伴う影響等、景気の先行きには依然として不透明感を残しております。

このような事業環境の中、引き続き主要顧客である製造業からの製品受注が好調に推移したことに加え、昨年4月に義務化された化学物質対策におけるリスクアセスメント対象物質に対する保護具の商品受注も堅調であり、売上高は過去最高額となる141億12百万円（前事業年度比8.6%増）となりました。

利益面では、材料費の増加や労務費の上昇等の影響がありましたが、製品売上高の増加と製品原価率の改善等により、売上総利益は前事業年度比10.7%増の44億31百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、人件費の上昇や昨年9月に切り替えを行った新たな基幹システムに関わる費用負担もあり一般管理費は増加したものの、効率的な営業活動により販売費を抑制し、全体としては前事業年度比4.5%増の33億61百万円となりました。

以上の結果、営業利益は前事業年度比36.3%増の10億69百万円、経常利益は37.1%増の10億97百万円、当期純利益は33.6%増の7億80百万円となりました。

売上高・売上総利益・営業利益・経常利益・当期純利益

区 分	第78期 2024年3月期	第79期 2025年3月期	対前期増減率
	千円	千円	%
売 上 高	12,995,387	14,112,597	8.6
売 上 総 利 益	4,002,840	4,431,312	10.7
営 業 利 益	784,828	1,069,333	36.3
経 常 利 益	800,715	1,097,938	37.1
当 期 純 利 益	584,077	780,581	33.6

品種別の売上状況

区 分		第78期 2023年度	第79期 2024年度
呼吸用保護具	防 毒 マ ス ク	千円 2,774,017	千円 3,066,261
	防 じ ん マ ス ク	3,405,511	3,600,759
	自 給 式 呼 吸 器	3,003,651	3,148,537
	送 気 マ ス ク	506,738	530,534
	そ の 他 の 呼 吸 用 保 護 具	1,595,923	1,789,943
保 護 衣 ・ 保 護 手 袋		871,162	983,824
酸 素 計 ・ ガ ス 検 知 器		217,294	241,522
め が ね ・ シ ー ル ド		130,796	168,936
そ の 他		490,291	582,276
合 計		12,995,387	14,112,597

(2) 設備投資の状況

当事業年度の設備投資の総額は20億95百万円（建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定を含む）であります。

主なものは、船引事業所第三工場建設に伴う建設仮勘定と新たに導入した基幹システムのソフトウェアであり、その他に生産効率の維持・向上のための新規設備導入や既存設備改良、新製品を含めた生産能力の向上を図るための金型投資も継続的に行っております。

(3) 資金調達の状況

当事業年度におきましては、社債発行による資金調達は実施しておりません。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国につきましては、ウクライナ情勢・中東情勢、不安定な為替相場、米国の関税措置に伴う世界的なインフレ・経済減速懸念等、経済の先行きは依然不透明であります。

そのような環境の中、呼吸用保護具は、感染症の流行や地震、テロ等の各種災害に対する危機管理対策、各種社会インフラの整備改修等の需要により、今後も一定以上の受注は維持するものと思われます。

また化学物質対策におけるリスクアセスメント対象物質については、今後も追加が控えており、保護具等の受注についても、一定以上を確保するものと思われます。

当社といたしましては、製商品の安定供給と、ユーザーのニーズに応える新製品開発に引き続き注力することで、労働安全衛生保護具の専門会社としての社会的責任、使命を果たしてまいります。

(5) 財産及び損益の状況

区 分	第76期 2022年3月期	第77期 2023年3月期	第78期 2024年3月期	第79期(当期) 2025年3月期
売上高(千円)	11,918,882	12,875,659	12,995,387	14,112,597
経常利益(千円)	653,581	1,025,372	800,715	1,097,938
当期純利益(千円)	589,110	748,239	584,077	780,581
1株当たり当期純利益(円)	82.84	105.22	82.13	109.77
純資産(千円)	6,497,184	7,348,419	8,283,051	8,565,248
総資産(千円)	14,322,383	15,202,060	16,096,547	18,045,908

第76期 製造業からの受注は堅調であったものの、新型コロナウイルス対策用保護具の受注が急増した前事業年度と比べると、売上高は減少し利益も減少となりました。

第77期 新型コロナウイルス感染症対策向けマスクの受注が好調であったことに加え、主要顧客の製造業からの堅調な受注もあり、増収増益決算となりました。

第78期 商品売上高が期初からの順調な受注により増加したものの、製品売上高の減少や原材料価格高騰の影響もあり、増収減益決算となりました。

第79期 当事業年度の状況につきましては、前記の「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(6) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

- ① 産業界等の安全衛生並びに防災に関する保護具、機器、薬品及び材料の製造販売
- ② 保護具等に関する保守点検整備及び修理並びに労働災害防止に関する教育事業

(7) 主要な営業所及び工場（2025年3月31日現在）

- ① 本社 東京都北区
- ② 技術研究所 埼玉県さいたま市岩槻区
- ③ 埼玉事業所 埼玉県さいたま市岩槻区
- ④ 船引事業所 福島県田村市
- ⑤ 西日本サービスセンター 兵庫県姫路市

(8) 従業員の状況（2025年3月31日現在）

従業員数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	266 ^名	△4 ^名	39.8 ^歳	14.9 ^年
女 性	96	+5	40.8	15.9
合計又は平均	362	+1	40.0	15.1

(注) 上記従業員数のほかに契約社員等28名がおります。

(9) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	1,635,000 ^{千円}
株式会社みずほ銀行	1,035,000
株式会社三井住友銀行	695,000
株式会社横浜銀行	500,000
株式会社商工組合中央金庫	680,000
株式会社りそな銀行	340,000
株式会社きらぼし銀行	145,000

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 24,000,000株

(2) 発行済株式の総数 7,200,000株

(自己株式88,636株を含む)

(3) 株主数 4,698名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
エ ア ・ ウ ォ ー タ ー 防 災 株 式 会 社	734	10.32
株 式 会 社 千 代 田 テ ク ノ ル	706	9.93
重 松 宣 雄	446	6.28
シ マ ツ 株 式 会 社	250	3.52
理 研 計 器 株 式 会 社	246	3.46
藤 倉 航 装 株 式 会 社	133	1.87
重 松 製 作 所 従 業 員 持 株 会	118	1.66
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	100	1.41
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	100	1.41
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	80	1.12

(注) 当社は、自己株式88,636株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長(代表取締役)	重 松 宣 雄	
取締役副社長(代表取締役)	森 田 隆	
専 務 取 締 役	小 野 研 一	設計担当
専 務 取 締 役	工 藤 心 平	生産担当兼第二生産本部長
専 務 取 締 役	二 戸 応 典	営業本部長兼海外事業本部長
常 務 取 締 役	野 口 真	研究部長
常 務 取 締 役	石 井 孝 司	コンプライアンス担当兼教育部長
常 務 取 締 役	坂 野 信	管理本部長兼総務部長
取 締 役	小 西 晶 彦	第一生産本部長
取 締 役	今 村 太 陸	営業部長
取 締 役	谷 和 生	経理部長
取 締 役	佐 山 利 夫	
取 締 役	飛 田 成 史	群馬大学名誉教授
常 勤 監 査 役	重 松 明 夫	
監 査 役	小 林 ふじ子	小林税理士事務所代表
監 査 役	川 島 哲	金沢星稜大学教授
監 査 役	森 下 正	明治大学専任教授

- (注) 1. 取締役 佐山利夫氏及び飛田成史氏は社外取締役であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査役 小林ふじ子氏、川島 哲氏及び森下 正氏は社外監査役であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役 小林ふじ子氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 当事業年度中に任期満了により退任した監査役は次のとおりであります。

(氏名)	(退任時の地位及び担当)	(退任年月日)
島崎 規子	監査役	2024年 6 月27日
木谷 光宏	監査役	2024年 6 月27日
川井 良介	監査役	2024年 6 月27日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者が法令違反を認識しながら行った行為等に起因する損害等は対象外とすることにより、職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

当該保険契約の被保険者は当社の取締役及び監査役であり、被保険者の全ての保険料を全額当社が負担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針）を、2021年2月5日開催の取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりです。

当社の取締役の報酬は、株主総会の決議により、取締役全員の報酬総額の最高限度を決定しており、また、報酬等の内容は月例の固定報酬のみで構成されております。

各取締役の個人別の報酬等の額は、経営環境、業績、貢献度等を総合的に勘案して決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、独立社外取締役を含む取締役会で決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役及び監査役の報酬等について株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2020年6月26日開催の第74期定時株主総会において年額500百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）と決議されております。（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）

当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名（うち社外取締役1名）です。

監査役の金銭報酬の額は、2020年6月26日開催の第74期定時株主総会において年額60百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長重松宣雄が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

代表取締役社長に委任した理由は、当社を取り巻く経営環境、業績を俯瞰しつつ、各取締役の貢献度等の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	332,087 (8,100)	332,087 (8,100)	—	—	13 (2)
監査役 (うち社外監査役)	27,366 (11,850)	27,366 (11,850)	—	—	7 (6)

(注) 1. 上記の監査役の支給人員には、2024年6月27日開催の第78期定時株主総会の終結の時をもって退任した社外監査役3名を含んでおります。

2. 上記のほか、2009年6月26日開催の第63期定時株主総会の決議に基づく役員退職慰労金の打切り支給額は、以下のとおりであります。

退任社外監査役1名 1,150千円

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況及び社外取締役役に期待される 役割に関して行った職務の概要
取締役	佐 山 利 夫	当事業年度開催の取締役会10回のうち9回に出席し、企業経営における豊富な経験と幅広い見識から発言を行っております。 また、独立した立場から監督と助言を行い、当社の成長と企業価値の向上、コーポレートガバナンスの強化に貢献しております。
取締役	飛 田 成 史	当事業年度開催の取締役会10回の全てに出席し、大学名誉教授としての豊富な経験と高い見識から発言を行っております。 また、独立した立場から監督と助言を行い、当社の成長と企業価値の向上、コーポレートガバナンスの強化に貢献しております。
監査役	小 林 ふじ子	当事業年度開催の取締役会10回のうち9回に出席し、また、監査役会16回のうち15回に出席し、税理士としての専門的見識及び経営者としての経験や幅広い知見からの発言を行っております。
監査役	川 島 哲	当事業年度開催の取締役会10回の全てに出席し、また、監査役会16回の全てに出席し、主に大学教授としての経験を生かし、専門的見地からの発言を行っております。
監査役	森 下 正	社外監査役就任後開催の取締役会7回のうち6回に出席し、また、監査役会10回の全てに出席し、主に大学教授としての経験を生かし、専門的見地からの発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

アーク有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|--------------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る報酬等の額 | 29,200千円 |
| ② 当社が会計監査人に支払うべき金銭
その他の財産上の利益の合計額 | 29,200千円 |

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数を勘案しまして、再任又は不再任の決定を行います。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制の概要

取締役会において決定した会社法第362条第4項第6号に定める会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針の内容の概要は、次のとおりです。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人は、法令、定款及び各種社内規定を遵守することを徹底するとともに、コンプライアンス規定、行動規範等に基づき、社会的責任及び企業倫理を尊重して行動し、反社会的勢力や団体とは一切関係を持たず、毅然とした態度で対応する。また内部通報規定に基づき、コンプライアンス違反行為の早期発見及び早期是正を図る。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、各種社内規定に基づき、適切・確実に、かつ検索及び閲覧が可能な状態で定められた期間、保存・管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

リスク管理に関する社内規定の整備に努めるとともに、ISOマネジメントシステムを継続的かつ効率的に運用することで、品質及び環境に対するリスクの極小化を図る。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、取締役会及び常勤取締役で構成する常勤取締役会において、策定された経営戦略・業務戦略等に基づき、各取締役が担当する業務の効率的かつ適正な執行を監督する体制の整備を行う。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役が補助使用人を必要とする場合には、監査役の要請により、監査役を補助する使用人を配置する。当該使用人が監査役補助職務を遂行する場合は、監査役以外の指揮命令を受けない。また、当該使用人の任命、評価等については、監査役の事前の同意を得る。

⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人は、下記の事項について遅滞なく監査役に報告する。

- a. 経営状況及び各事業本部・部の業務執行に係る重要な事項
- b. 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項

また、上記報告をした取締役及び使用人に対しては、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、これを取締役及び使用人に周知徹底する。

⑦ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行により生ずる費用又は債務の処理に係る所要の費用請求等を受けた時は、監査役の職務の執行に必要ないと認められる場合を除き、速やかにその費用又は債務を処理する。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、コンプライアンス室の監査結果や会計監査人の監査結果の報告を定期的に受けるとともに、必要に応じて、顧問弁護士等の社外の専門家の意見を求めることができる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、前記の業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づき、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は、次のとおりです。

① 内部統制システム全般

内部統制システム全般の整備・運用状況については、コンプライアンス室がモニタリングするとともに、必要がある場合は改善を図る体制を整備しております。

② コンプライアンス

期初にコンプライアンス委員会で審議、決定した内容に基づき、定期的にコンプライアンス遵守状況の確認を行うとともに、コンプライアンス教育を実施することで、法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。

また、コンプライアンス違反行為の早期発見及び早期是正を図るための内部通報規定に基づく社内運用体制を整備し、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ 業務監査

期初にコンプライアンス室が作成した業務監査計画に基づき、社内の各部・室に対し業務監査を実施し、業務改善が必要な場合は、対策を検討のうえ、実施しております。

~~~~~  
注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

| 資 産 の       |   | 部                | 負 債 の           |    | 部               |
|-------------|---|------------------|-----------------|----|-----------------|
| 科 目         |   | 金 額              | 科 目             |    | 金 額             |
| 流 動 資 産     |   | 千円<br>10,433,841 | 流 動 負 債         |    | 千円<br>7,319,801 |
| 現金及び預金      | 金 | 1,475,776        | 支払手形            | 形  | 89,398          |
| 受取手形        | 金 | 180,039          | 電子記録債権          | 債権 | 2,269,943       |
| 電 子 記 録 債 権 | 金 | 1,264,937        | 買掛金             | 金  | 583,421         |
| 売掛金         | 金 | 2,673,944        | 短期借入金           | 金  | 3,000,000       |
| 商品及び製品      | 品 | 2,574,055        | 1年以内返済予定長期借入金   | 金  | 740,000         |
| 仕掛品         | 品 | 666,237          | リース負債           | 務金 | 1,927           |
| 材料及び貯蔵品     | 品 | 1,425,233        | 未払金             | 金  | 34,449          |
| 原払費         | 用 | 69,945           | 未払法人税等          | 等  | 174,593         |
| その他の当金      | 他 | 104,049          | 未払法人税等          | 等  | 142,758         |
| 貸倒引当金       | 金 | △377             | 契約負債            | 債  | 20,075          |
|             |   |                  | 預賞与引当金          | 金  | 23,066          |
|             |   |                  | その他の負債          | 他  | 237,992         |
| 固 定 資 産     |   | 7,612,066        | 固 定 負 債         |    | 2,160,859       |
| 有形固定資産      |   | 4,942,596        | 長期借入金           | 金  | 1,290,000       |
| 建物          | 物 | 1,056,797        | リース負債           | 務金 | 6,745           |
| 構築物         | 物 | 25,240           | 繰延税金負債          | 債  | 675,036         |
| 機械装置        | 置 | 918,402          | 繰延税金負債          | 他  | 189,077         |
| 器具器具備       | 品 | 669,481          |                 |    |                 |
| 土地          | 地 | 844,663          |                 |    |                 |
| リース資産       | 産 | 8,511            |                 |    |                 |
| 建設仮勘定       | 定 | 1,419,499        |                 |    |                 |
| 無形固定資産      |   | 603,582          | 負 債 合 計         |    | 9,480,660       |
| ソフトウェア      | ア | 584,224          | 純 資 産 の 部       |    |                 |
| ソフトウェア仮勘定   | 定 | 12,600           | 株 主 資 本         |    | 7,338,390       |
| その他の        | 他 | 6,757            | 資本金             |    | 570,000         |
| 投資その他の資産    |   | 2,065,886        | 資本剰余金           |    | 272,577         |
| 投資有価証券      | 券 | 1,931,600        | 資本準備金           |    | 272,577         |
| 出資          | 金 | 2,810            | 利益剰余金           |    | 6,552,777       |
| 長期前払費用      | 用 | 2,959            | 利益準備金           |    | 142,500         |
| 長期前払金の      | 他 | 78,749           | その他の利益剰余金       |    | 6,410,277       |
|             |   | 49,767           | 固定資産圧縮積立金       |    | 464,400         |
|             |   |                  | 別途積立金           |    | 1,792,000       |
|             |   |                  | 繰越利益剰余金         |    | 4,153,876       |
|             |   |                  | 自己株式            |    | △56,963         |
|             |   |                  | 評価・換算差額等        |    | 1,226,857       |
|             |   |                  | その他有価証券評価差額金    |    | 1,226,857       |
| 資 産 合 計     |   | 18,045,908       | 純 資 産 合 計       |    | 8,565,248       |
|             |   |                  | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 |    | 18,045,908      |

# 損益計算書（2024年4月1日から 2025年3月31日まで）

| 科 目          | 金 額     |           |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          | 千円      | 千円        |
| 売上原価         |         |           |
| 売上総利益        |         |           |
| 販売費及び一般管理費   |         |           |
| 営業利益         |         |           |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息及び配当金    | 32,984  |           |
| 為替差益         | 2,936   |           |
| その他の営業外収益    | 38,727  | 74,648    |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払利息         | 40,891  |           |
| その他の営業外費用    | 5,151   | 46,043    |
| 経常利益         |         | 1,097,938 |
| 特別利益         |         |           |
| 固定資産売却益      | 420     | 420       |
| 特別損失         |         |           |
| 固定資産除却損      | 66,000  | 66,000    |
| 税引前当期純利益     |         | 1,032,357 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 230,799 |           |
| 法人税等調整額      | 20,977  | 251,776   |
| 当期純利益        |         | 780,581   |

株主資本等変動計算書（2024年4月1日から  
2025年3月31日まで）

|                               | 株 主 資 本 |         |           |                 |           |           |              |
|-------------------------------|---------|---------|-----------|-----------------|-----------|-----------|--------------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利 益 剰 余 金 |                 |           |           |              |
|                               |         | 資本準備金   | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金 |           |           | 利益剰余金<br>合 計 |
|                               | 千円      | 千円      | 千円        | 千円              | 千円        | 千円        | 千円           |
| 当 期 首 残 高                     | 570,000 | 272,577 | 142,500   | 478,477         | 1,792,000 | 3,448,110 | 5,861,088    |
| 当 期 変 動 額                     |         |         |           |                 |           |           |              |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |         |           |                 |           | △88,892   | △88,892      |
| 当 期 純 利 益                     |         |         |           |                 |           | 780,581   | 780,581      |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                  |         |         |           | △8,079          |           | 8,079     | －            |
| 税 率 変 更 に 伴 う<br>固定資産圧縮積立金の減少 |         |         |           | △5,997          |           | 5,997     | －            |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額）       |         |         |           |                 |           |           |              |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | －       | －       | －         | △14,076         | －         | 705,765   | 691,689      |
| 当 期 末 残 高                     | 570,000 | 272,577 | 142,500   | 464,400         | 1,792,000 | 4,153,876 | 6,552,777    |

|                               | 株 主 資 本 |           | 評価・換算差額等             | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|---------|-----------|----------------------|-----------|
|                               | 自 己 株 式 | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 |           |
|                               | 千円      | 千円        | 千円                   | 千円        |
| 当 期 首 残 高                     | △56,963 | 6,646,701 | 1,636,350            | 8,283,051 |
| 当 期 変 動 額                     |         |           |                      |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         | △88,892   |                      | △88,892   |
| 当 期 純 利 益                     |         | 780,581   |                      | 780,581   |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                  |         | －         |                      | －         |
| 税 率 変 更 に 伴 う<br>固定資産圧縮積立金の減少 |         | －         |                      | －         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額）       |         |           | △409,493             | △409,493  |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | －       | 691,689   | △409,493             | 282,196   |
| 当 期 末 残 高                     | △56,963 | 7,338,390 | 1,226,857            | 8,565,248 |

## 個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

    その他有価証券

        市場価格のない株式等以外のもの…… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

        市場価格のない株式等…… 移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブ …… 時価法

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

    商品及び製品、仕掛品、原材料…… 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

    貯        蔵        品…… 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

    定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

    なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

        建        物        8年～50年

        機械装置        9年

    また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

    定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

    所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

        リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸 倒 引 当 金…… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞 与 引 当 金…… 従業員に対する賞与の支給に充てるため賞与支給見込額基準により計上しております。
- (3) 退職給付引当金…… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。ただし、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異等を加減した額を超過するため、「投資その他の資産」において、「前払年金費用」として表示しております。
  - ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
  - ② 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断しております。国内の商品又は製品の販売については、商品又は製品の出荷時点から当該商品又は製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項における代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の出荷時点で収益を認識しております。また、商品又は製品の輸出販売については、顧客との契約に基づいた貿易条件により、当該商品又は製品に対する危険負担が移転した時点で顧客が支配を獲得するため、当該時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

### 5. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法…… 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象      (ヘッジ手段) (ヘッジ対象)  
金利スワップ      借入金利息
- (3) ヘ ッ ジ 方 針…… 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

## (4) ヘッジの有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。

- (イ) 金利スワップの想定元本と借入金の元本が一致しております。
- (ロ) 金利スワップと借入金の契約期間及び満期が一致しております。
- (ハ) 借入金と金利スワップの金利改定条件が一致しております。
- (ニ) 金利スワップの受払い条件がスワップのスワップ期間を通して一定であります。従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので決算日における有効性の評価を省略しております。

## (貸借対照表に関する注記)

## 1. 担保に供している資産

|   |   |             |
|---|---|-------------|
| 建 | 物 | 483,251千円   |
| 土 | 地 | 698,064千円   |
| 計 |   | 1,181,316千円 |

上記の物件は、短期借入金2,100,000千円、1年以内返済予定長期借入金480,000千円、長期借入金785,000千円の担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 10,332,977千円

3. 受取手形割引高 1,271,518千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|        | 当 事 業 年 度<br>期 首 株 式 数 ( 株 ) | 当 事 業 年 度<br>増 加 株 式 数 ( 株 ) | 当 事 業 年 度<br>減 少 株 式 数 ( 株 ) | 当 事 業 年 度 末<br>株 式 数 ( 株 ) |
|--------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|----------------------------|
| 発行済株式数 |                              |                              |                              |                            |
| 普通株式   | 7,200,000                    | —                            | —                            | 7,200,000                  |
| 合 計    | 7,200,000                    | —                            | —                            | 7,200,000                  |
| 自己株式数  |                              |                              |                              |                            |
| 普通株式   | 88,636                       | —                            | —                            | 88,636                     |
| 合 計    | 88,636                       | —                            | —                            | 88,636                     |

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1 株 当 た り<br>の 配 当 額<br>(円) | 基 準 日      | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------------------------|------------|------------|
| 2024年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 88,892         | 12.50                       | 2024年3月31日 | 2024年6月28日 |

(2) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2025年6月27日の定時株主総会において、次の議案を付議する予定であります。

| 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 配当金の原資 | 1 株 当 た り<br>の 配 当 額<br>(円) | 基 準 日      | 効力発生日      |
|-------|----------------|--------|-----------------------------|------------|------------|
| 普通株式  | 106,670        | 利益剰余金  | 15.00                       | 2025年3月31日 | 2025年6月30日 |

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 賞与引当金     | 72,873千円  |
| 未払事業税     | 13,226千円  |
| 未払費用      | 11,513千円  |
| 未払役員退職慰労金 | 10,338千円  |
| 一括償却資産    | 15,055千円  |
| 棚卸資産評価減   | 3,611千円   |
| その他       | 1,907千円   |
| 繰延税金資産小計  | 128,525千円 |
| 評価性引当額    | △441千円    |
| 繰延税金資産合計  | 128,084千円 |

繰延税金負債

|              |            |
|--------------|------------|
| 固定資産圧縮積立金    | △213,601千円 |
| その他有価証券評価差額金 | △564,698千円 |
| 前払年金費用       | △24,821千円  |
| 繰延税金負債合計     | △803,121千円 |
| 繰延税金資産の純額    | △675,036千円 |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組み

当社は、資金運用については預金等に限定し、また、資金調達については銀行からの借入等による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該信用リスクに関しては、当社の与信管理に関する社内規定に基づき、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、ほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金の使途は運転資金であり、長期借入金の使途は運転資金及び設備資金であります。変動金利の借入金は、金利変動のリスクに晒されておりますが、このうち主な長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、評価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|            | 貸借対照表<br>計上額 | 時価        | 差額     |
|------------|--------------|-----------|--------|
| (1) 投資有価証券 |              |           |        |
| その他投資有価証券  | 1,931,400    | 1,931,400 | —      |
| 資産計        | 1,931,400    | 1,931,400 | —      |
| (2) 長期借入金  | 2,030,000    | 2,001,316 | 28,683 |
| 負債計        | 2,030,000    | 2,001,316 | 28,683 |

(※1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形、電子記録債務、買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分    | 当事業年度（千円） |
|-------|-----------|
| 非上場株式 | 200       |

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|        | 1年以内      | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 |
|--------|-----------|-------------|--------------|
| 現金及び預金 | 1,475,776 | —           | —            |
| 受取手形   | 180,039   | —           | —            |
| 電子記録債権 | 1,264,937 | —           | —            |
| 売掛金    | 2,673,944 | —           | —            |
| 合計     | 5,594,698 | —           | —            |

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

| 区分    | 1年以内      | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 |
|-------|-----------|-------------|-------------|-------------|
| 短期借入金 | 3,000,000 | —           | —           | —           |
| 長期借入金 | 740,000   | 600,000     | 460,000     | 230,000     |
| 合計    | 3,740,000 | 600,000     | 460,000     | 230,000     |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

| 区分      | 時価（千円）    |      |      |           |
|---------|-----------|------|------|-----------|
|         | レベル1      | レベル2 | レベル3 | 合計        |
| 投資有価証券  |           |      |      |           |
| その他有価証券 |           |      |      |           |
| 株式      | 1,931,400 | —    | —    | 1,931,400 |
| 資産計     | 1,931,400 | —    | —    | 1,931,400 |

## (2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分    | 時価（千円） |           |       |           |
|-------|--------|-----------|-------|-----------|
|       | レベル 1  | レベル 2     | レベル 3 | 合計        |
| 長期借入金 | －      | 2,001,316 | －     | 2,001,316 |
| 負債計   | －      | 2,001,316 | －     | 2,001,316 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

#### 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

#### 1. 主要株主等

(単位：千円)

| 種類   | 会社の名称          | 所在地      | 資本金又は<br>出資金 | 事業の内容<br>又は職業 |
|------|----------------|----------|--------------|---------------|
| 主要株主 | エア・ウォーター防災株式会社 | 兵庫県神戸市西区 | 1,708,000    | 製造業           |

| 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容          | 取引金額      | 科目            | 期末残高                 |
|---------------------|-----------|----------------|-----------|---------------|----------------------|
| (被所有) 直接<br>10.33%  | 商品の仕入     | 呼吸用保護具<br>の仕入等 | 1,991,754 | 買掛金<br>電子記録債務 | 122,272<br>1,387,921 |

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入に関しては、市場価格を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

|                |           |
|----------------|-----------|
| 1. 1 株当たり純資産額  | 1,204円45銭 |
| 2. 1 株当たり当期純利益 | 109円77銭   |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、労働安全衛生保護具の製造販売の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

|               |              |
|---------------|--------------|
| 防毒マスク         | 3,066,261千円  |
| 防じんマスク        | 3,600,759千円  |
| 自給式呼吸器        | 3,148,537千円  |
| 送気マスク         | 530,534千円    |
| その他の呼吸用保護具    | 1,789,943千円  |
| 保護衣・保護手袋      | 983,824千円    |
| 酸素計・ガス検知器     | 241,522千円    |
| めがね・シールド      | 168,936千円    |
| その他           | 582,276千円    |
| 顧客との契約から生じる収益 | 14,112,597千円 |
| 外部顧客への売上高     | 14,112,597千円 |

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報  
「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

|                     | 当事業年度        |
|---------------------|--------------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 3,627,058 千円 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 4,118,922 千円 |
| 契約負債（期首残高）          | 73,098 千円    |
| 契約負債（期末残高）          | 20,075 千円    |

契約負債は、主に商品又は製品の販売にかかる海外得意先からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識により取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、73,098千円であります。

(2) 残存義務に配分した取引価格

当社においては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年 5 月14日

株式会社 重 松 製 作 所  
取 締 役 会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 三 浦 毅 郎  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 徳 永 剛  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社重松製作所の2024年4月1日から2025年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第79期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、テレビ会議システムも活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
    - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
    - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人 アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月16日

|         |           |         |
|---------|-----------|---------|
| 株 式 会 社 | 重 松 製 作 所 | 監 査 役 会 |
| 常勤監査役   | 重 松 明 夫   | ㊞       |
| 監 査 役   | 小 林 ふじ子   | ㊞       |
| 監 査 役   | 川 島 哲     | ㊞       |
| 監 査 役   | 森 下 正     | ㊞       |

(注) 監査役小林ふじ子、監査役川島 哲及び監査役森下 正は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社の配当方針につきましては、当期の業績、今後の事業環境及び事業の継続的成長のための内部留保などを総合的に勘案し、安定的な配当の継続実施を基本としております。

第79期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、前期に比べ2円50銭増配の以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき15円

総額 106,670,460円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月30日

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役重松宣雄氏、森田 隆氏、小野研一氏、工藤心平氏、二戸応典氏、石井孝司氏、小西晶彦氏、今村太陸氏の8名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                               | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                          | 所 有 す る<br>当 社 株 式 数 |
|------------|---------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 1          | しげ まつ のぶ お<br>重 松 宣 雄<br>(1955年<br>10月12日生) | 1979年4月 当社入社<br>1988年4月 当社技術研究所所長代理<br>1988年6月 当社取締役技術研究所所長代理<br>1989年6月 当社常務取締役生産担当兼技術研究所長<br>1992年4月 当社常務取締役生産本部長兼技術研究所長<br>1994年6月 当社代表取締役常務営業本部長兼設計部長<br>1997年4月 当社代表取締役常務営業担当兼設計部長<br>1998年6月 当社代表取締役社長<br>現在に至る                                       | 446,565株             |
| 2          | もり た たかし<br>森 田 隆<br>(1953年<br>3月21日生)      | 1976年4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）<br>入行<br>2002年11月 同行新丸の内支店長<br>2004年12月 当社入社 経理部次長<br>2005年6月 当社取締役経理部長<br>2007年6月 当社常務取締役管理本部長兼経理部長<br>2010年6月 当社専務取締役管理本部長兼経理部長<br>2011年6月 当社代表取締役副社長管理本部長兼経理部長<br>2014年6月 当社代表取締役副社長管理本部長<br>2020年6月 当社代表取締役副社長<br>現在に至る | 55,900株              |
| 3          | お の けん いち<br>小 野 研 一<br>(1962年<br>10月28日生)  | 1983年4月 当社入社<br>1992年4月 当社第一設計室長<br>2006年4月 当社設計部長<br>2009年6月 当社取締役設計部長<br>2010年4月 当社取締役開発設計部長兼量産設計部長<br>2015年6月 当社常務取締役開発設計部長兼量産設計部長<br>2018年6月 当社専務取締役開発設計部長兼量産設計部長<br>2019年4月 当社専務取締役設計担当<br>現在に至る                                                       | 11,400株              |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                    | 所 有 す る<br>当 社 株 式 数 |
|------------|------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 4          | 工 藤 心 平<br>(1959年<br>9月23日生) | 1984年4月 当社入社<br>2013年4月 当社船引第三製造部長<br>2015年4月 当社生産技術部長兼姫路製造部長<br>2015年6月 当社取締役生産技術部長兼姫路製造部長<br>2018年6月 当社常務取締役第二生産本部長<br>2023年4月 当社常務取締役生産本部長<br>2023年6月 当社専務取締役生産本部長<br>2024年4月 当社専務取締役生産担当兼第二生産本部長<br>現在に至る                                         | 5,400株               |
| 5          | 二 戸 応 典<br>(1969年<br>6月25日生) | 1993年4月 当社入社<br>2006年4月 当社東京営業所長<br>2012年4月 当社マーケティング部担当部長<br>2014年4月 当社マーケティング部長<br>2017年6月 当社取締役マーケティング部長<br>2018年6月 当社常務取締役マーケティング本部長<br>2021年4月 当社常務取締役マーケティング本部長兼海外事業<br>本部長<br>2023年6月 当社専務取締役営業本部長兼海外事業本部長<br>現在に至る                            | 10,900株              |
| 6          | 小 西 晶 彦<br>(1966年<br>3月11日生) | 1988年4月 当社入社<br>2010年4月 当社船引第二製造部組立課長<br>2011年7月 当社船引第二製造部長<br>2014年4月 当社埼玉製造部長<br>2017年4月 当社船引第一製造部長<br>2017年6月 当社取締役船引第一製造部長<br>2019年6月 当社取締役ゴム製造部長兼DD製造部長<br>2020年9月 当社取締役ゴムDD製造部長兼資材部長<br>2021年1月 当社取締役組立部長兼資材部長<br>2024年4月 当社取締役第一生産本部長<br>現在に至る | 8,600株               |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                  | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                | 所 有 す る<br>当 社 株 式 数 |
|------------|------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 7          | いま むら たい りく<br>今 村 太 陸<br>( 1976年<br>9 月10日生 ) | 1999年 4 月 当社入社<br>2011年 4 月 当社上越営業所長<br>2019年 4 月 当社マーケティング部長<br>2023年 4 月 当社営業部長<br>2023年 6 月 当社取締役営業部長<br>現在に至る | 1,000株               |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役重松明夫氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                              | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社株式数 |
|--------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| しげ まつ あき お<br>重 松 明 夫<br>(1953年<br>1月26日生) | 1975年3月 航空自衛隊入隊<br>2002年12月 航空幕僚監部技術第二課長<br>2004年4月 航空開発実験集団司令部研究開発部長<br>2008年12月 空将補<br>2009年4月 当社入社 社長付主任研究員<br>2010年4月 当社品質保証部次長兼社長付主任研究員<br>2010年6月 当社取締役品質保証部長兼主任研究員<br>2014年6月 当社理事品質保証部長兼主任研究員<br>2015年6月 当社理事教育部長兼社長付主任研究員<br>2017年6月 当社監査役<br>現在に至る | 20,385株       |

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。監査役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

東京都千代田区丸の内一丁目7番12号

サピアタワー ステーションコンファレンス東京 4階402

電話 03-6888-8080 (代)

### ■交通

- J R東京駅新幹線専用改札口 (日本橋口)

徒歩 1分

- J R東京駅八重洲北口改札口

徒歩 2分

- 東京メトロ東西線大手町駅B7出入口は、周辺工事に伴い閉鎖されております。  
大手町駅からご来場の株主様は、旧B7出入口の階段を上った奥に「サピアタワー連絡口」がございますので、そちらをご利用ください。

